

令和5年 七ヶ浜町教育委員会第3回定例会
会 議 録

- 開会日時 令和5年3月17日(金)
午前9時30分 開会
- 会 場 七ヶ浜町役場 第一会議室
- 出席委員 教 育 長 須 藤 清
教育長職務代理者 我 妻 典 夫
委 員 齋 藤 絵梨香
委 員 渡 邊 裕 子
- 欠席委員 委 員 鈴 木 博
- 事務局職員 教 育 総 務 課 長 佐 藤 浩 明
生涯学習課長 渡 邊 真 孝
総務係上席係長 佐 藤 嘉 則 (書記)
- 定例会次第
 1. 出席委員の確認
 2. 開会宣言
 3. 前回会議録の承認
 4. 会議録署名委員の指名
 5. 教育長報告
 6. 議事 議案第8号 七ヶ浜町教育委員会会議規則の一部を改正する規則について
議案第9号 七ヶ浜町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について
議案第10号
中体連東北大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する訓令について
議案第11号
東日本大震災により被災した児童生徒に対する就学支援費支給要綱の一部を改正する訓令について
議案第12号
七ヶ浜町立小中学校学習用タブレット端末貸与規程の制定について
議案第13号 令和5年度教育方針及び重点施策・重点事業について
(教育総務課・生涯学習課・給食センター)
議案第14号 通学区域外就学について
議案第15号 県費負担教職員の任命等の内申について
議案第16号 町職員の人事について
 7. その他
 - (1) 学校経営及び「七ヶ浜・グローバルPROJECT」について
 - (2) 町内小中学校教職員の「長時間の時間外勤務報告書」について
 - (3) 教育委員会所管工事の進捗状況について
 - (4) 令和5年3月1日現在の児童生徒数について
 - (5) 令和5年定例会3月会議の一般質問の内容について
 - (6) 次回の教育委員会議等の日程について
 - 令和5年3月24日(金)七ヶ浜町役場水道庁舎 会議室
午後 3時30分～ 教職員の異動に伴う感謝の会
 - 令和5年 4月 4日(火)七ヶ浜町役場水道庁舎 会議室
午前10時00分～ 教職員宣誓式
 - 令和5年4月26日(水)七ヶ浜町立亦楽小学校
午後 1時15分～ 定例教育委員会

(7) その他

- ① 令和5年度 教育委員会議日程案について
- ② 令和5年度 教育委員研修会日程（予定）について
- ③ 卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について
- ④ その他

8. 閉 会 宣 言

教育長が、委員の出欠を確認し、開会を宣言、前回の会議録を事務局に朗読させ、これを委員に諮り承認され、次に会議録署名委員に 齋藤絵梨香 委員を指名する。

教育長

6番 教育長報告に入ります。

教育長、生涯学習課、給食センター、教育総務課の順に報告いたします。

(教育長及び各課長から次第資料により報告)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

我妻典夫教育長職務代理者

23日に開催される文化財保護委員会の主な案件は何か。

生涯学習課長

本日午後に、歴史資料館職員より開催内容の説明のため具体的には、分からないが年2回行われる定例会の2回目である。

教育長

他にありませんか。

全委員

質疑なし

教育長

次に6番 議事に入ります。

議案第8号 七ヶ浜町教育員会会議規則の一部を改正する規則について

(教育総務課長から資料4ページから6ページより公表条文追加を説明)

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

我妻典夫教育長職務代理者

公表する条文を加えることになった経緯を教えてください。

教育総務課長

上位法に、これを公表するよう努めなければと記載されており努力規定であったが、改めて規則に記載し公表していく事とした。

教育長

他にありませんか。

全委員

質疑なし

教育長

承認ということでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

次に 議案第9号 七ヶ浜町教育員会傍聴人規則の一部を改正する規則について
(教育総務課長から資料7ページから9ページより傍聴できない者の一部削除及び
傍聴人の守るべき事項一部追加を説明)

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

教育長

承認ということでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

次に 議案第10号 中体連東北大会等参加補助金交付要綱の一部を改正する訓令について
(教育総務課長から資料10ページから12ページより趣旨の年号改正を説明)

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

教育長

承認ということでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

次に 議案第11号 東日本大震災により被災した児童生徒に対する就学支援費支給要綱の一部を改正する訓令について
(教育総務課長から資料13ページから15ページより目的の年号改正及び受給の申請一部削除を説明)

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

教育長

承認ということよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

次に 議案第12号 七ヶ浜町立小中学校学習用タブレット端末貸与規程の制定について
(教育総務課長から資料16ページから22ページより内容を説明)

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

我妻典夫教育長職務代理者

貸与決定者とは、貸与を決定する者と感じてしまう、ここで言う貸与決定者とは、貸与を決定された者だと思いますので、しっかり皆さんが読める形にしてもらいたい。貸与決定者とは貸与を決定された者と一文を加えるなどすればイメージしやすいのではないかと。

教育総務課長

法令担当にも確認をしたいと思います。

教育長

他にありませんか。

齋藤絵梨香委員

貸与の申請で、申請書審査し審査結果が適当と認めたときは、貸与決定者として認定するところがあるが、認められないことがあるのか。表現が強いように思いますが。

教育総務課長

同意書が出されれば拒否されるものではない。
表現内容については、改めて整理したいと思います。

齋藤絵梨香委員

以前、自宅へ持ち帰った場合のWi-Fi接続状況確認等行ったと思いますが、Wi-Fi機器の貸出については、行わず自己負担対応にするのか。

教育総務課長

貸出については、タブレット端末のみである。

教育長

他にありませんか。

我妻典夫教育長職務代理者

タブレット端末を保護するカバーとかは付いているのか。

教育総務課

現在も付いており、それ以上のことをする考えはありません。

教育長

他にありませんか。

全委員

質疑なし

教育長

承認ということによろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

次に 議案第13号 令和5年度教育方針及び重点施策・重点事業について
(教育長及び各課長から資料23ページから32ページより内容を説明)

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

我妻典夫教育長職務代理者

学校給食運営方針の中で、新型コロナウイルス感染予防対策とあるが新型コロナウイルスを削除し、感染予防対策の記載でいいのではないかと。

教育総務課長

そのようにしたいと思います。

教育長

他にありませんか。

全委員
質疑なし

教育長
承認ということでもよろしいでしょうか。

全委員
異議なし

教育長
次に 議案第14号 通学区域外就学許可について及び議案15号 県費負担職員の任命の内申について・議案第16号 町職員人事について
個人情報案件のため秘密会とするが、よろしいでしょうか。

全委員
異議なし

(秘密会として開催)

教育長
次に、7番その他 について(2)から(7)まで先に事務局より説明願います。

(2) 町内小中学校教職員の「長時間の時間外勤務報告書」について
(教育総務課長から次第資料36ページから43ページより報告)

教育長
ただいまの報告について、質疑ありませんか。

我妻典夫教育長職務代理者

医師の面談希望者は毎回無しですが、長時間勤務対象者は、年1回は強制的にでも医師の面談を受けていただくようにしても良いのではないのでしょうか。医師のところに行くのも時間が割かれるので、来てもらい面談をすることなど試してみても良いのではないのでしょうか。

教育長
毎月、校内面談は行っているが、医師の面談については、今後の課題でもある。

教育長
他にありませんか。

全委員
質疑なし

(3) 教育委員会所管工事の進捗状況について
(教育総務課長・生涯学習課長から次第資料50ページから51ページより報告)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

- (4) 令和5年3月1日現在の児童生徒数について
(教育総務課長から次第資料52ページより報告)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

- (5) 令和5年定例会3月会議の一般質問の内容について
(教育総務課長から次第資料53ページから58ページより報告)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

- (6) 次回の教育委員会議等の日程について
(教育総務課長から次第資料より報告)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

- (7) その他について
- ① 令和5年度教育委員会会議日程について
次第資料59ページより日程説明
 - ② 令和5年度教育委員研修会日程(予定)について
次第資料60ページより日程説明

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

教育長

次に、(1) 学校経営及び「七ヶ浜・グローバル PROJECT」について。

(教育長から別添資料により現状説明及び

課題研修「新しい教科としての道徳と不登校」の内容説明)

教育長

この件について、委員さん方のご意見をいただきたい。

我妻典夫教育長職務代理者

特別教育の道徳には限界があり、愛着形成が最も大切で不登校防止策という認識が求められている。幼少期に甘えられなかった人の共通点として、親の顔色を伺う・良い子を演じる2点があり、親の目を気にする様になるほど、自分の気持ちを押しさえ込む様になり、親からの愛情を感じられない思い込みが形成される。良い子にしていれば愛されると思いつつも、親の気を引こうとしているが、良い子を演じる様になればなるほど、甘えると親に迷惑をかけると思ひ、心のブレーキを踏んでしまう。親としてみれば手のかからない優秀な子供で、手をかけなくても立派に成長しているので、親は安心してしまふ。そのような親の勘違いが子ども本来の甘えという欲求に応えることができなくなり、結果して自分の気持ちを押し殺すような子どもとして、人格形成にも大きな影響を与えるのではないか。子どもの無言の信号を察知するためにも、心の中を覗くことのできる甘える機会が大切であることを再認識した。同時に、教育というものは、いつも振り返りが必要で、当たり前のことを当たり前のようにしか感じないことは、危険であり、反対から見ると視線・考え方も必要ではないかと感じた。

齋藤絵梨香委員

この文章を読んで自分は大丈夫なのか、他人事では無いと感じました。子どもに道徳授業のことを聞くと国語の延長という答で、算数などは答えがあるけど国語の文章づくりとかは答えが無いものだよねとの答で、あるコラムを読んだときに、道徳とはどのように学んでいくのか、道徳は人それぞれの意見があつて色々な人の考えを共有して、そういう生き方もあるのだと分らせる授業であると読んだとき、自分の中での道徳とは人間らしく生きるとかを学ばせるための教科と理解していたが、そういう事なのかと感じました。

渡邊裕子委員

特別な教科道徳になって、他の授業にすり替わることが無くなったことは進歩だと思いました。道徳の授業を思い浮かべた時に、学年が上がってくるにつれてこういう風に言った方がいいとほどんどの子供たちは感じていて、自分の事として落とし込んでいるかは疑問に感じた点です。道徳の授業に、もっといろんな意見を出せるような雰囲気の中で授業に取り組んでいただければと思います。正解をより良い価値を確認するための授業ではなく、いろんな考え方・感じ方があるんだと触れる授業・時間にしていただければと感じております。

教育長

色々ご意見ありがとうございました。

教育長

③その他

(別添資料「学校教育で大切すべき3つのこと」の内容を説明)

教育長

これで第3回定例会を終了いたします。

午後12時10分 閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務係 上席係長 佐藤 嘉則

上記の記録の正当なことを認めここに署名する。

令和5年4月26日

会議録署名委員